

I 総 説

- 1 沿 革
- 2 南部保健所管内図
- 3 庁舎案内図
- 4 南部保健所の組織
 - (1) 組織・担当者数
 - (2) 各班の所掌事務
- 5 所内相談業務案内
- 6 人口動態統計
 - (1) 人 口
 - (2) 人口動態
- 7 企画調整業務
 - (1) 令和元年度協議会開催状況
 - (2) 健康危機管理対策
- 8 予 算

1 沿革

南部保健所	
昭和	
26年 6月	保健所竣工(予算1万5千ドル)
7月	名称を「南部保健所」とし、沖縄群島政府社会局のかい庁として発足 医官4人、公看17人、衛生検査官6人その他総員56人を任命
27年 1月	立法第5号「琉球政府臨時中央政府厚生局設置法」により南部保健所は厚生局のかい庁となる
4月1日	琉球政府創立、 糸満出張所、与那原出張所設置
28年 4月	南部保健所を那覇保健所に改称
36年 2月	東風平支所設置
42年10月	久米島支所竣工
43年 6月	渡名喜村・栗国村公看駐在所竣工
11月	南大東村公看駐在所竣工
45年12月	座間味村公看駐在所竣工
47年 5月15日	復帰に伴い沖縄県那覇保健所に改称
49年 3月25日	保健所新築竣工660㎡
4月	東風平支所廃止
50年 8月	糸満及び与那原出張所を廃止
51年 3月	北大東保健婦駐在所竣工
54年 1月30日	渡嘉敷保健指導所竣工
55年 8月19日	保健所本館増築1,124㎡
57年 3月20日	仲里保健指導所竣工
60年 3月16日	栗国保健婦駐在所の老朽化に伴う新築
61年 6月13日	管内食品営業者の民間団体「沖縄県食品衛生協会南支部」を設立

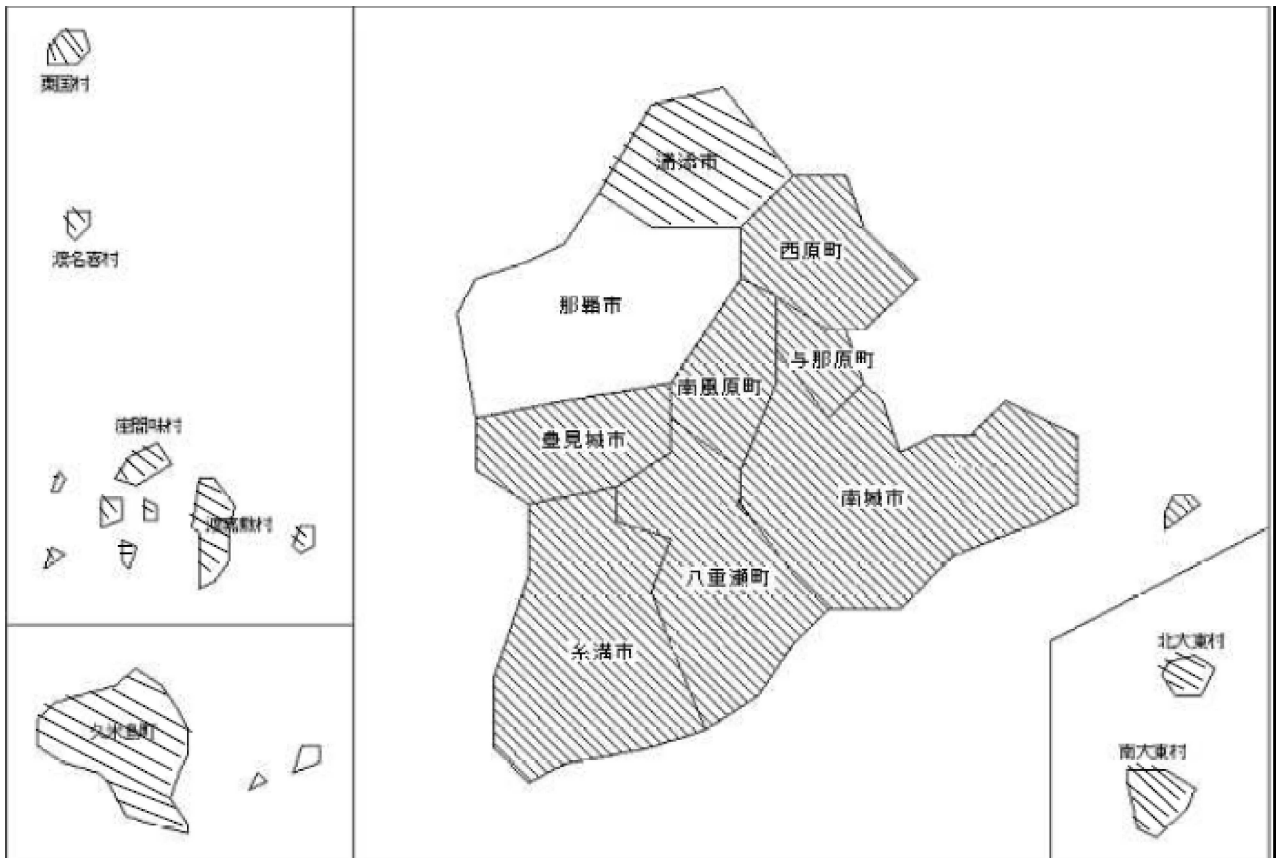
南 部 保 健 所	
62年 4月 1日	職員定数92人から93人へ、1人増（精神衛生担当1人増員）
63年 3月 1日	庁舎を南風原町字宮平212番地に新築移転し、名称も那覇保健所から南部保健所へ改称
20日	南大東保健指導所竣工
4月 1日	職員定数改正により93人から91人へ、2人減（保健婦、用務員）
平成元年	
3月12日	座間味保健指導所竣工
4月 1日	定数91人から90人に改正
2年 3月14日	渡名喜保健婦駐在所竣工
4月 1日	職員定数改正により87人、2人減（主任、用務員）（欠医師1）
3年 3月20日	健康増進室竣工
4月 1日	職員定数改正により85人、2人減（主任1、用務員1）
4年 4月 1日	職員定数84人、1人減（主任1）
5年 4月 1日	職員現員83人（欠技師、欠医師1）
6年 1月26日	北大東保健婦駐在所取りこわし
4月 1日	職員現員86人
7年 3月27日	北大東保健婦駐在所竣工
6月 1日	職員現員83人
8年 7月 1日	職員現員82人
9年 3月31日	市町村保健婦駐在制廃止に伴い、保健婦の所内引き上げ（20市町村）及び駐在所等の名称を～相談所に変更
9年 4月 1日	地域保健法全面施行 保健指導所無償譲渡 （仲里村・粟国村） 職員現員73人 保健婦業務受託事業開始 （座間味村、渡名喜村、北大東村） 南部保健所組織改正 （健康増進課、保健福祉課、生活環境課、総務課に企画情報班を新設）
12月	南部保健所（1階）増改築竣工

南 部 保 健 所	
10年 4月 1日	保健指導所無償譲渡（南大東村・座間味村・渡嘉敷村） 保健婦業務受託事業（渡名喜村・北大東村） 職員現員72人
12月25日	一般エックス線装置の老朽化により新規装置の設置
11年 4月 1日	渡名喜保健相談所、北大東保健相談所を中央保健所へ所属替え、浦添市、仲里村、具志川村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村が管轄区域の変更により中央保健所に移管され、管轄市町村は11になる。 職員現員58人
12年 4月 1日	職員現員55人、昨年度より2名減（運転士1名、保健婦1名） 南部福祉事務所との統合に向けての事務調整
14年 2月28日	南部保健所と南部福祉事務所の統合のための増設工事竣工
南 部 福 祉 保 健 所	
14年 4月 1日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉事務所と南部保健所が統合し、南部福祉保健所となる。これに伴い組織は、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の5課体制となり、福祉課は保護班と地域福祉班の2班体制となる。 母子、寡婦福祉相談業務の浦添市分が管轄区域の変更に伴い中部福祉事務所より委譲される。 豊見城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。 精神保健福祉法の一部改正に伴い、通院医療費公費負担制度等の申請窓口が市町村へ移管される。
15年 4月 1日	支援費制度施行に伴って、知的障害者の施設入所の事務が町村に移管される。
8月10日	支援費制度に関する市町村指導及び指定居宅支援事業者等への実施指導が福祉保健所の業務として規定される。
17年 4月 1日	介護保険法による居宅サービス事業者及び介護支援事業者の指定・変更及び指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。
10月27日	児童福祉法改正により市町村が要保護児童の通告機関として規定されたことから町に児童相談業務が移管される。
18年 1月 4日	南城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。
18年 3月31日	一般健康診断業務の終了。

南 部 福 祉 保 健 所	
18年 4月 1日	<p>支援費制度から障害者自立支援法に制度改正される。障害者自立支援法による市町村指導及び障害福祉サービス事業所等への指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。</p> <p>沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の5課体制から、総務福祉班、生活保護班、生活環境班、健康推進班、地域保健班の5班体制となる。また、企画調整スタッフが所長の下に置かれる。</p>
23年 4月 1日	<p>沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、総務福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の5班体制から、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の6班体制となり、企画スタッフが総務企画班に再編される。</p> <p>女性相談員による相談窓口として、「南部配偶者暴力相談支援センター」が設置される。</p>
25年 3月 4日	<p>中央保健所との統合に係る増改築工事が竣工。</p>
25年 4月 1日	<p>沖縄県行政組織規則の一部改正により、中央保健所は廃止となり、それに伴い、保健所圏域の所管が拡大した。また、南部福祉保健所の組織は、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、健康推進班、地域保健班、生活衛生班、環境保全班の7班体制となった。</p>
南 部 保 健 所	
28年 4月 1日	<p>沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所が南部保健所と南部福祉事務所に分離再編となる。これに伴い南部保健所の組織は、総務企画班、地域保健班、健康推進班、生活衛生班、環境保全班の5班体制となる。</p>
29年 4月 1日	<p>沖縄県行政組織規則の一部改正により、精神保健班が新設され、これにより、総務企画班、地域保健班、健康推進班、生活衛生班、環境保全班の6班体制となる。</p>

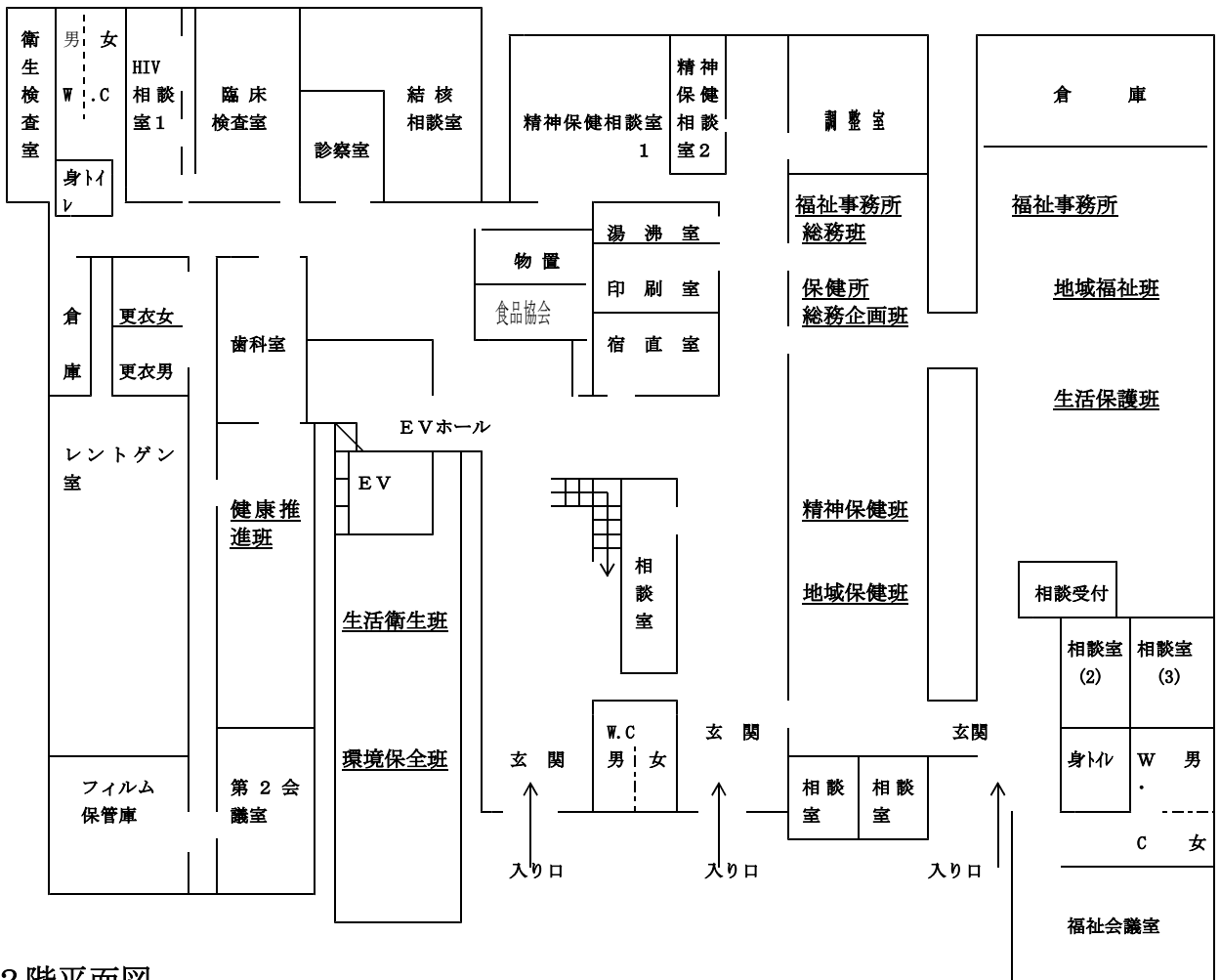
2 南部保健所管内図 (H31.4月現在)

(1) 保健所圏域 (那覇市保健所管内区域を除く) 4市5町6村

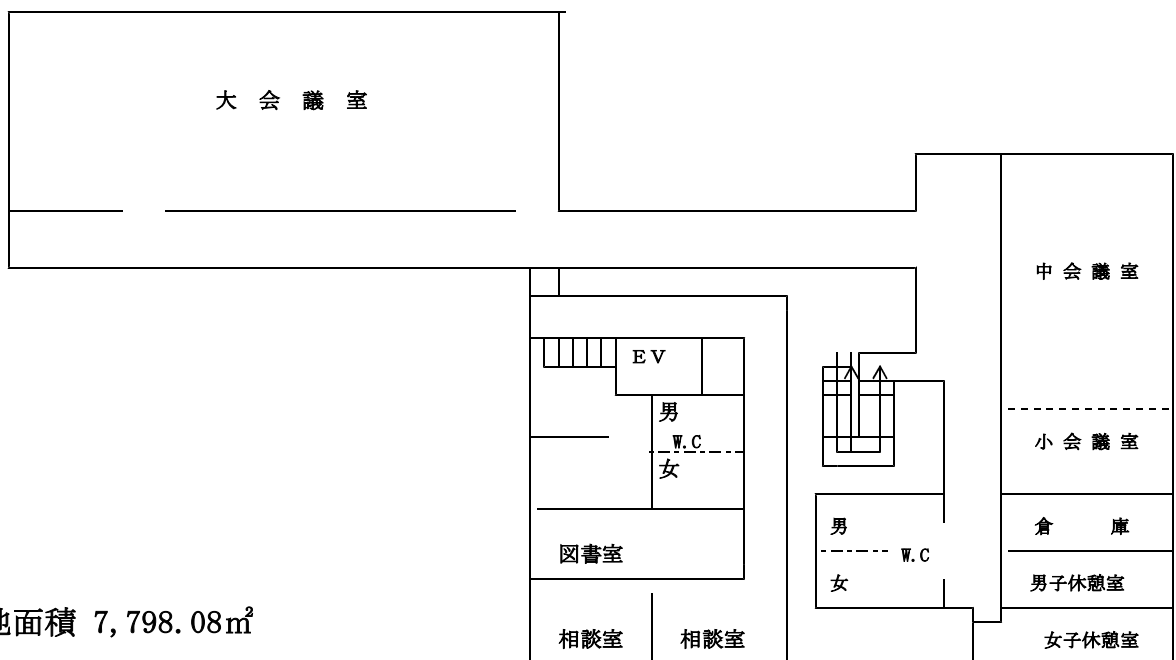


3 庁舎案内図 (H31.4月現在)

1 階平面図



2 階平面図

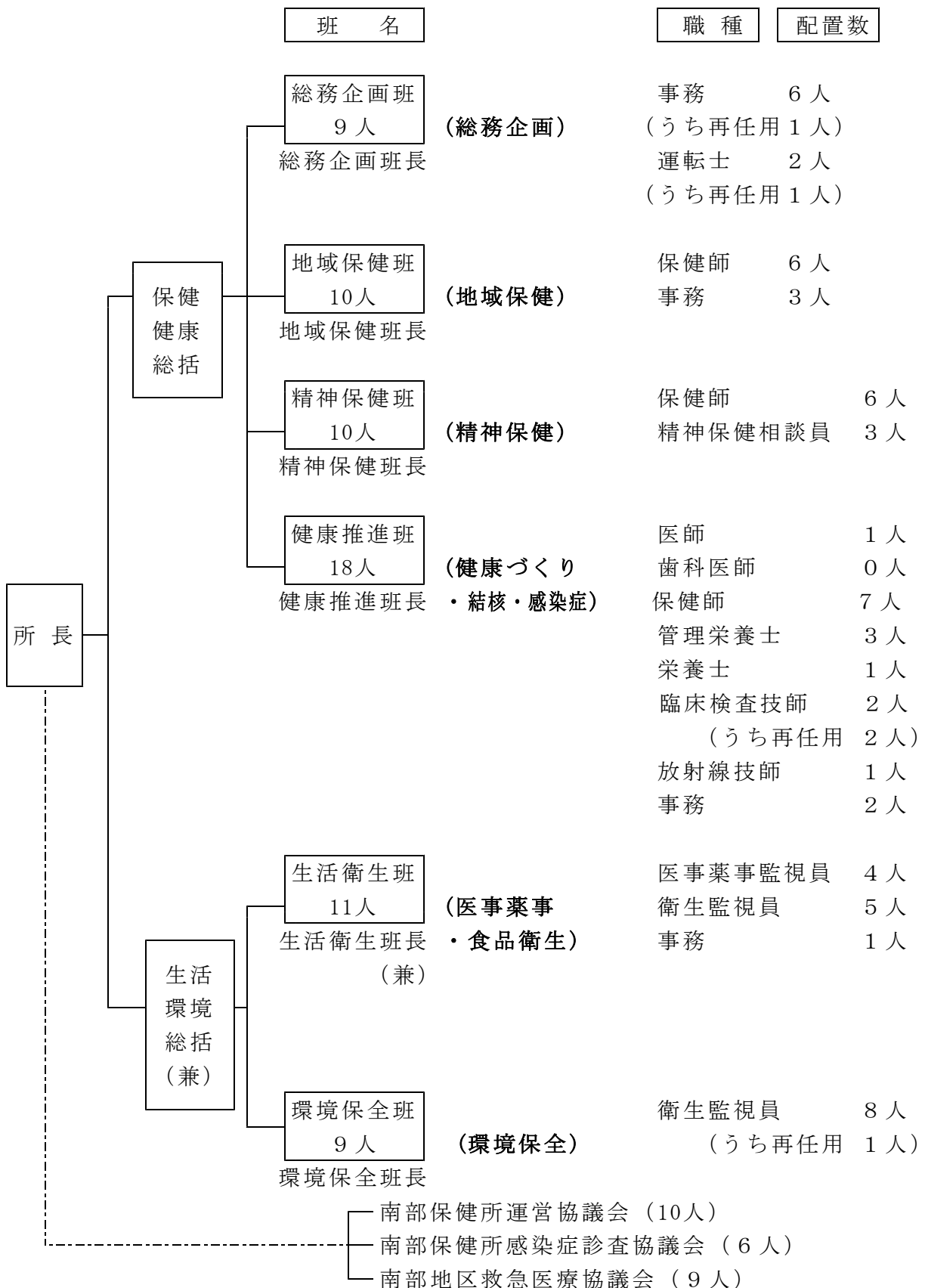


敷地面積 7,798.08m²

4 南部保健所の組織

(1) 組織・担当者数

令和元年5月1日現在 (定数64人)



(2) 各班の所掌事務

総務企画班

- (ア) 公印の管理に関する事
- (イ) 所属の職員の身分、服務、研修、給与及び福利厚生に関する事
- (ウ) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関する事
- (エ) 予算経理、その他の会計事務に関する事
- (オ) 所管する財産の管理に関する事
- (カ) 一般会計の歳入・歳出に関する事
- (キ) 非常勤職員の発令、報酬及び庶務的事務に関する事
- (ク) 人口動態統計、その他地域保健に係る統計に関する事
- (ケ) 保健所運営協議会、その他の協議会に関する事
- (コ) 健康危機管理に係る調整に関する事
- (サ) 前各号のほか庶務一般に関する事
- (シ) 他班の分掌に属しない事務に関する事

健康推進班

[健康推進]

- (ア) 地域住民の健康の保持及び増進に関する事
- (イ) 生活習慣病の予防に関する事
- (ウ) 栄養改善に関する事
- (エ) 栄養士免許に関する事
- (オ) 総合的な歯科保健事業の推進に関する事
- (カ) 栄養士の実習・研修に関する事
- (キ) 石綿健康被害申請業務に関する事

[疾病予防]

- (ア) 感染症対策に関する事
- (イ) 結核予防対策に関する事
- (ウ) 予防接種に関する事
- (エ) 診療放射線業務に関する事
- (オ) 臨床検査業務（結核・感染症等）に関する事
- (カ) 医師、医学生の実習・研修に関する事

地域保健班

- (ア) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (イ) 母体保護法の施行に関する事
- (ウ) 小児慢性特定疾病に関する事
- (エ) 特定医療費（指定難病）、その他の難治性疾患に関する事
- (オ) 原子爆弾被爆者の健康診断に関する事
- (カ) 保健師に関する事
- (キ) 特定町村保健師等人材確保・育成支援計画に関する事
- (ク) 公衆衛生看護実習に関する事

精神保健班

- (ア) 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること
- (イ) 自立支援医療費（精神通院医療）に関すること
- (ウ) 通報・措置入院・医療保護入退院・定期病状報告に関すること
- (エ) 精神障害者保健福祉手帳に関すること
- (オ) 精神科病院実地指導に関すること
- (カ) 自殺対策事業に関すること
- (キ) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業に関すること
- (ク) アルコール対策事業に関すること
- (ケ) 自助組織育成に関すること（断酒会・断酒家族会）
- (コ) 精神保健福祉相談に関すること
- (サ) 精神保健福祉関係者会議に関すること

生活衛生班

[生活衛生]

- (ア) 食品衛生法に基づく営業許可及び一般食品衛生に関する指導監督に関すること
- (イ) 食品の収去検査に関すること
- (ウ) 食中毒の疫学調査及び発生防止に関すること
- (エ) 食品衛生教育に関すること
- (オ) 食品衛生協会の育成指導に関すること
- (カ) と畜検査に関すること
- (キ) 興行場、旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所等の環境衛生の許認可事務及び指導監督に関すること
- (ク) 簡易専用水道に関すること
- (ケ) 墓地埋葬法に関すること
- (コ) 化製場ならびに死亡獣畜取扱場に関すること
- (サ) 生活衛生関係同業組合の育成に関すること
- (シ) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に関すること
- (ス) 認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導に関すること

[医事・薬事]

- (ア) 病院、診療所、助産所に関すること
- (イ) 医師、歯科医師その他医療関係者の免許事務に関すること
- (ウ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関すること
- (エ) 医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚醒剤取締法の施行に関すること
- (オ) 血液事業に関すること
- (カ) 沖縄県薬物乱用防止協会南部支部の育成に関すること

環境保全班

- (ア) 産業廃棄物処理法等（許認可・監視・指導・行政処分）に関すること
- (イ) 浄化槽法に関すること
- (ウ) 衛生害虫の駆除指導に関すること

- (エ) 沖縄県赤土等流出防止条例に係る審査及び監視指導に関すること
- (オ) 土壌汚染対策法に関すること
- (カ) フロン類排出抑制法、自動車リサイクル法に関すること
- (キ) 公害の監視及び調査に関すること
- (ク) 公害に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関すること
- (ケ) 温泉法に関すること

5 所内相談業務案内

平成31年4月1日現在

業務内容	実施曜日	時間		担当班	電話番号
		午前	午後		
結核 接触者健診、管理検診	水		1:00～3:00	健康推進班	889-6591
結核相談	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
エイズ検査（即日）※予約制	火、木	9:00～10:30	1:00～3:00		
性病相談・エイズ相談	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
肝炎検査（B型、C型）※予約制	金		1:00～3:00		
肝炎相談（B型、C型）	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
肝炎治療費申請及び相談	月～金	9:00～12:00	1:00～4:30		
精神保健福祉相談	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	精神保健班	851-3458
精神科医による精神保健福祉相談 ※予約制	第4水		2:00～4:00		
酒害相談 ※予約制	第3木		2:00～4:00		
難病 特定医療費（指定難病） 申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健班	889-6945
母子 小児慢性特定疾病申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
保健 特定不妊治療費助成申請 妊娠高血圧症候群等療養援護費 支給申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
生活 食品衛生相談	月～金	8:30～12:00	1:00～4:00	生活衛生班	889-6799
医事・薬事に関する相談	月～金	8:30～12:00	1:00～4:00		
環境衛生相談	月～金	8:30～12:00	1:00～4:00		
環境 公害に関する相談	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00	環境保全班	889-6846
廃棄物に関する相談	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00		

6 人口動態統計

(1) 人口

ア 管内状況

当保健所は南風原町宮平に位置し、管轄区域は3市4町であったが、平成25年4月1日の那覇市の中核市への移行に伴う中央保健所の廃止により、浦添市及び離島町村を含む4市5町6村となった。管内の面積は349.20km²、平成30年10月1日現在の管内の総人口は416,322人、総世帯数は158,978世帯である。なお、下記に示すのは南部保健所所管分である。

表1 面積、世帯数、人口及び人口密度

平成30年10月1日現在

市町村名	面積(km ²)	世帯数 (世帯)	現在人口(人)			人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女	
浦添市	19.48	45,953	114,445	55,504	58,941	5,875
糸満市	46.63	22,501	60,093	30,251	29,842	1,289
豊見城市	19.19	23,452	63,038	30,695	32,343	3,285
南城市	49.94	15,625	43,153	21,758	21,395	864
西原町	15.90	13,213	34,586	17,390	17,196	2,175
与那原町	5.18	7,641	19,342	9,319	10,023	3,734
南風原町	10.76	14,011	39,244	19,209	20,035	3,647
渡嘉敷村	19.23	433	758	409	349	39
座間味村	16.74	498	908	481	427	54
栗国村	7.65	410	718	416	302	94
渡名喜村	3.87	263	417	271	146	108
南大東村	30.52	706	1,307	757	550	43
北大東村	13.07	329	633	389	244	48
久米島町	63.65	3,403	7,399	3,921	3,478	116
八重瀬町	26.96	10,540	30,281	14,896	15,385	1,123
管内	348.77	158,978	416,322	205,666	210,656	1,194
沖縄県	2,281.05	592,931	1,448,101	712,065	736,036	635

資料：県統計課「平成31年沖縄県勢要覧」による。

人口及び世帯数は、県統計課「沖縄県の推計人口」による。

イ 人口の年次推移

表2 人口の年次推移

各年 10 月 1 日現在推計

市町村名	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	対前年	
						増減数	増減率 (%)
浦添市	112,517	112,562	114,207	114,309	114,445	136	0.12
糸満市	58,503	58,614	59,121	59,595	60,093	498	0.83
豊見城市	60,846	61,651	61,613	62,499	63,038	539	0.86
南城市	40,954	41,547	42,478	42,809	43,153	344	0.80
西原町	34,862	34,838	34,463	34,481	34,586	105	0.30
与那原町	18,170	18,419	18,746	19,106	19,342	236	1.22
南風原町	37,142	37,479	37,874	38,562	39,244	682	1.74
渡嘉敷村	734	736	743	740	758	18	2.37
座間味村	872	863	886	906	908	2	0.22
粟国村	825	812	743	730	718	-12	-1.67
渡名喜村	432	424	424	418	417	-1	-0.24
南大東村	1,410	1,415	1,341	1,337	1,307	-30	-2.30
北大東村	692	703	615	611	633	22	3.48
久米島町	8,142	8,047	7,647	7,536	7,399	-137	-1.85
八重瀬町	28,473	29,036	29,488	29,966	30,281	315	1.04
管内	404,574	407,146	410,389	413,605	416,322	2,717	0.65
沖縄県	1,422,539	1,429,529	1,439,913	1,443,802	1,448,101	4,299	0.30

資料：人口は、県統計課「沖縄県の推計人口」による。

ウ 管内の人口構成

資料：「平成27年国勢調査 人口等基本集計(都道府県結果)」
(総務省統計局)

図1 管内人口ピラミッド

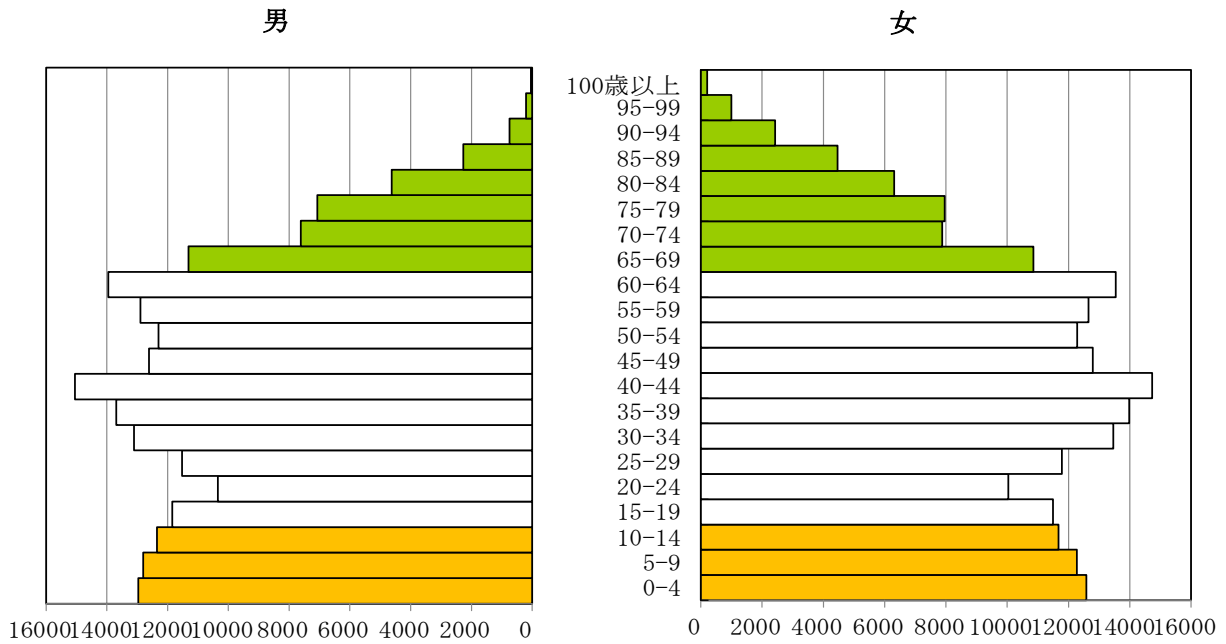


図2 管内3階級年齢構成

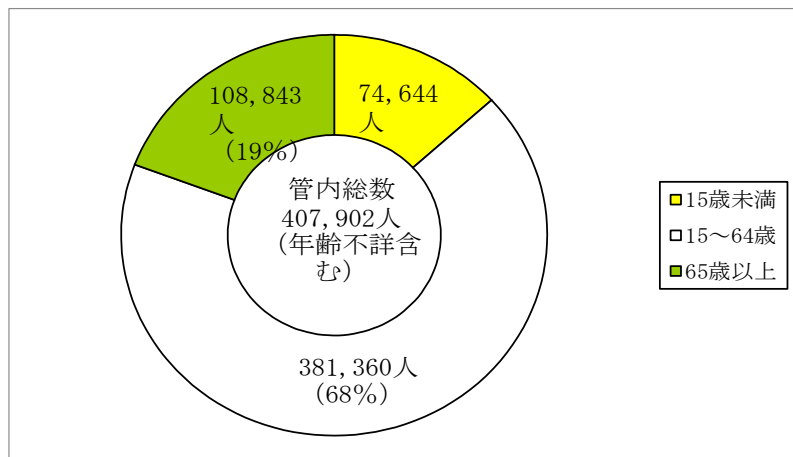
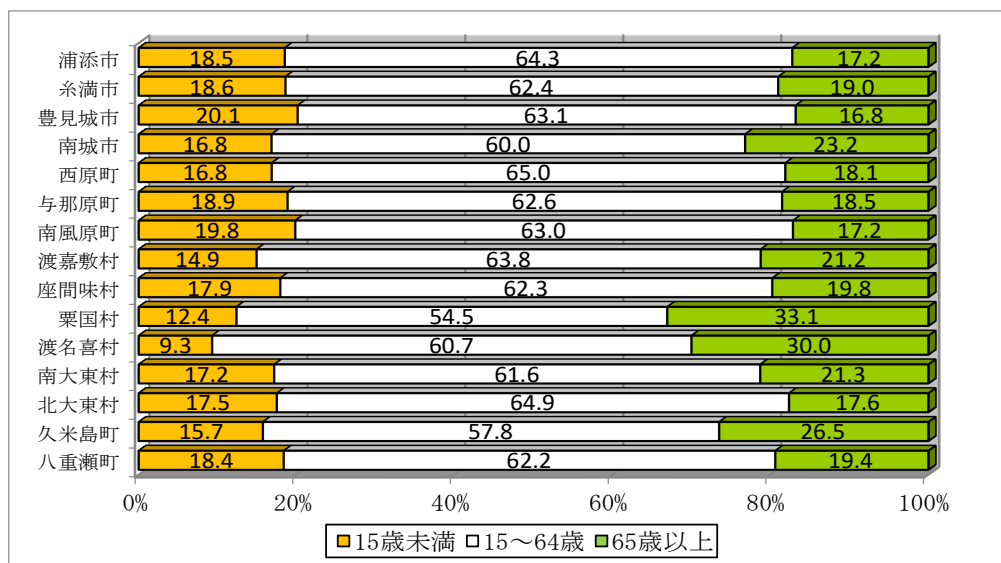


図3 市町村別3階級年齢構成



(2) 人口動態

ア 人口動態統計

人口動態統計とは、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各種届出書等から人口動態調査票が市町村で作成され、これを収集し集計したもので、人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

用語の説明

自然増加：出生数から死亡数を減じたものをいう

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死児の出産

自然死産と人工死産 人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに人工的処置（胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外は全て自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも次のものは自然死産とする。

1) 胎児を出産させることを目的とした場合

2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

比率の解説

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000 \text{ (又は100,000)}$$

$$\text{死産率(総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出産数(年間出生数+年間死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{1年間の出生数} - \text{1年間の死亡数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出生数+年間妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

イ 人口動態統計結果の概要（集計客体：日本における日本人）

（ア）出生数は減少

出生数は4,986人で、前年の5,089人より103人（県485人）減少した。

出生率（人口千対）は12.0（県10.9）で、前年の12.3（県11.2）を下回った。

（イ）死亡数は増加

死亡数は3,087人で、前年の2,994人より93人（県212人）増加した。

死亡率（人口千対）は7.4（県8.4）で、前年7.2（県8.3）を上回った。

（ウ）乳児死亡数は5人で、前年の11人より6人（県17人）減少した。

乳児死亡率（出生千対）は1.0（県1.5）で、前年の2.2（県1.5）を下回った。

（エ）自然増加数は1,899人で、前年の2,095人より196人（県697人）減少した。

自然増加率（人口千対）は4.6（県2.5）で、前年の5.1（県3.0）を下回った。

（オ）死産数は99人で、前年の129人より30人（県46人）減少した。

（カ）婚姻件数は増加

婚姻件数は2,255組で、前年の2,232組より23組増加した。（県197組減少）

婚姻率（人口千対）は5.4で、前年5.4との増減はなかった。

県は5.4で、前年の5.6を下回った。

（キ）離婚件数は増加

離婚件数は993組で、前年の973組より20組（県134組）増加した。

離婚率（人口千対）は2.39（県2.50）で、前年の2.35（県2.41）を上回った。

表3 人口動態総覧の前年比較

	管内					沖縄県		全国	
	実数			率		実数	率	実数	率
	平成30年	平成29年	対前年増減	平成30年	平成29年	平成30年		平成30年	
出生	4,986	5,089	△103	12.0	12.3	15,732	10.9	918,400	7.4
死亡	3,087	2,994	93	7.4	7.2	12,157	8.4	1,362,470	11.0
乳児死亡	5	11	△6	1.0	2.2	24	1.5	1,748	1.9
新生児死亡	0	3	△3	0.0	0.6	11	0.7	801	0.9
死産	99	129	△30	19.5	24.7	382	23.7	19,614	20.9
自然死産	48	68	△20	9.4	13.0	182	11.3	9,252	9.9
人工死産	51	61	△10	10.0	11.7	200	12.4	10,362	11.0
周産期死亡	16	22	△6	3.2	4.3	53	3.4	2,999	3.3
22週以後の死産	16	19	△3	3.2	3.7	6	0.4	2,385	2.6
早期新生児死亡	0	3	△3	0.0	0.6	7	0.4	614	0.7
婚姻	2,255	2,232	23	5.4	5.4	7,887	5.4	586,481	4.7
離婚	993	973	20	2.39	2.35	3,618	2.50	208,333	1.68

資料：厚生労働省「平成30年人口動態統計（確定数）の概況」、「平成29年人口動態統計確定数」

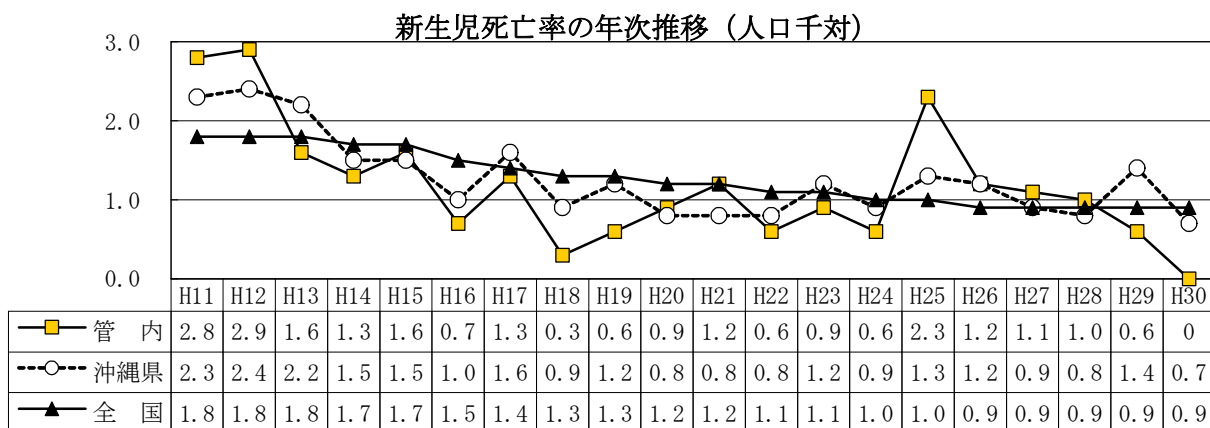
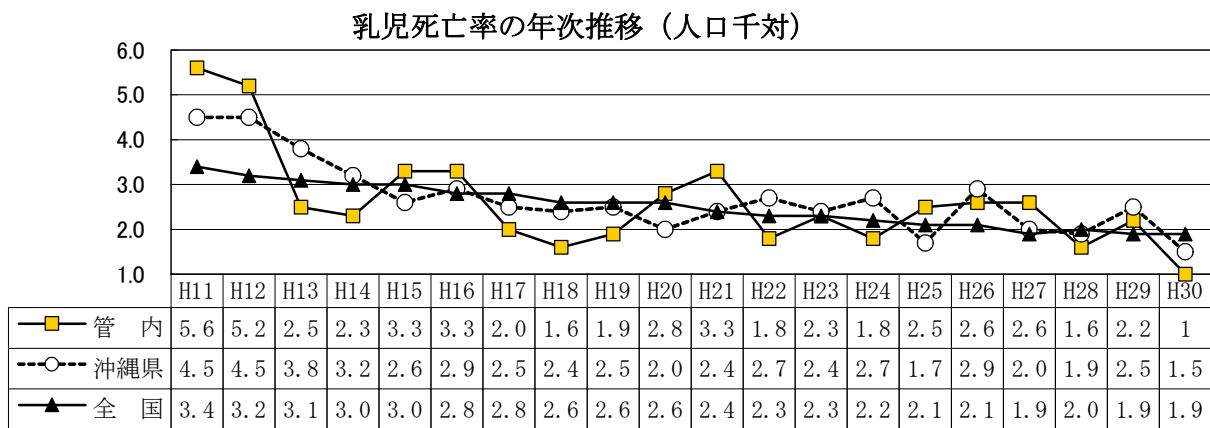
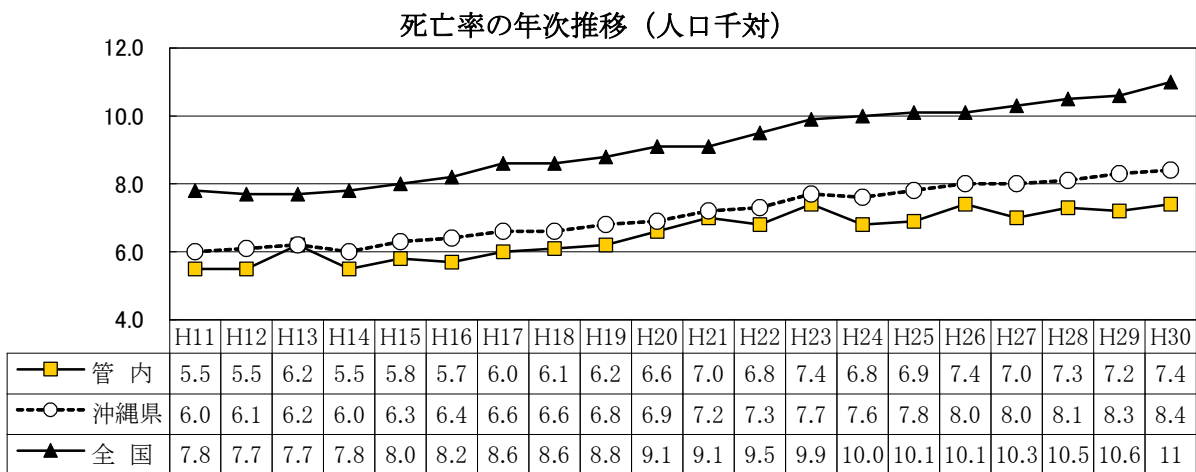
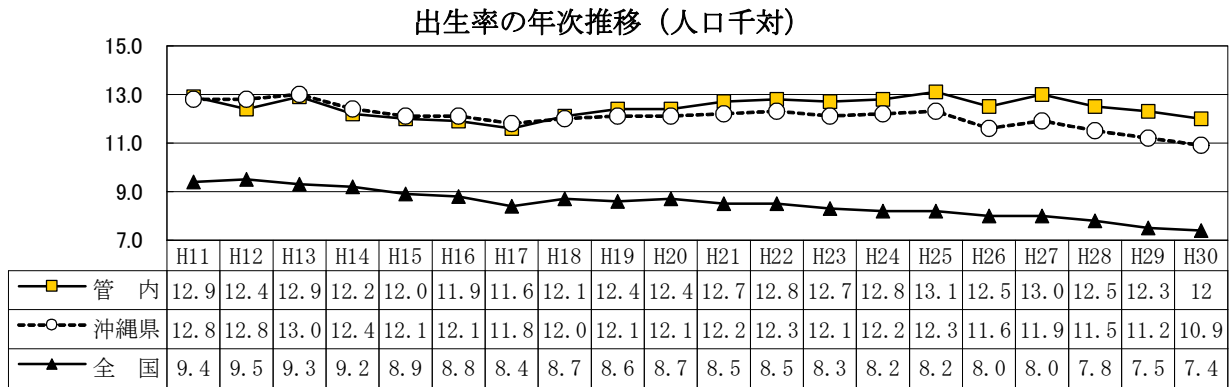
※平成30年の率算出に用いた人口は「平成30年10月1日現在推計人口」（総務省統計局）の日本人人口である。

表4 人口動態の年次推移

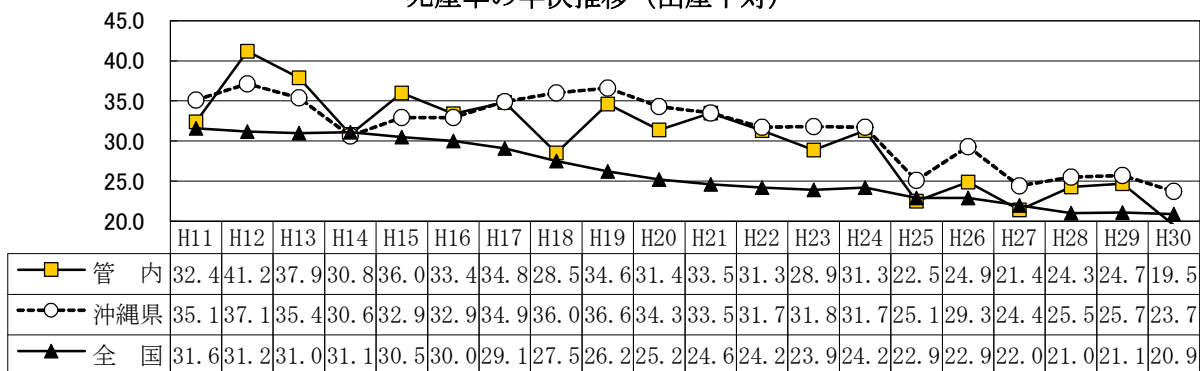
		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
出生	全国	1,003,539	8	1,005,677	8.0	976,978	7.8	946,065	7.5	918,400	7.4
	沖縄県	16,373	11.6	16,941	11.9	16,617	11.5	16,217	11.2	15,732	10.9
	管内	5,042	12.5	5,297	13.0	5,139	12.5	5,089	12.3	4,986	12.0
死亡	全国	1,273,004	10.1	1,290,444	10.3	1,307,748	10.5	1,340,397	10.6	1,362,470	11.0
	沖縄県	11,361	8.1	11,326	8.0	11,706	8.1	11,945	8.3	12,157	8.4
	管内	2,981	7.4	2,855	7.0	2,992	7.3	2,994	7.2	3,087	7.4
乳児死亡	全国	2,080	2.1	1,916	1.9	1,928	2.0	1,761	1.9	1,748	1.9
	沖縄県	47	2.9	34	2.0	31	1.9	41	2.5	24	1.5
	管内	13	2.6	14	2.6	8	1.6	11	2.2	5	1.0
新生児死亡	全国	952	0.9	902	0.9	874	0.9	832	0.9	801	0.9
	沖縄県	20	1.2	16	0.9	14	0.8	22	1.4	11	0.7
	管内	6	1.2	6	1.1	5	1.0	3	0.6	0	0.0
死産	全国	23,524	22.9	22,617	22.0	20,934	21.0	20,358	21.1	19,614	20.9
	沖縄県	494	29.3	423	24.4	434	25.5	428	25.7	382	23.7
	管内	129	24.9	116	21.4	128	24.3	129	24.7	99	19.5
周産期死亡	全国	3,750	3.7	3,728	3.7	3,516	3.6	3,308	3.5	2,999	3.3
	沖縄県	65	4.0	55	3.2	63	3.8	62	3.8	53	3.4
	管内	19	3.8	14	2.6	27	5.2	22	4.3	16	3.2
婚姻	全国	643,749	5.1	635,156	5.1	620,531	5.0	606,866	4.8	586,481	4.7
	沖縄県	8,473	6.0	8,695	6.1	8,464	5.9	8,084	5.6	7,887	5.4
	管内	2,276	5.6	2,442	6.0	2,368	5.8	2,232	5.4	2,255	5.4
離婚	全国	222,107	1.77	226,215	1.81	216,798	1.73	212,262	1.68	208,333	1.68
	沖縄県	3,571	2.53	3,603	2.53	3,700	2.57	3,484	2.41	3,618	2.5
	管内	939	2.3	972	2.39	973	2.37	973	2.35	993	2.39

資料：厚生労働省「平成30年人口動態統計月報（概数）」、「平成30年人口動態統計確定数」
「平成30年人口動態統計月報（概数）市区町村編」

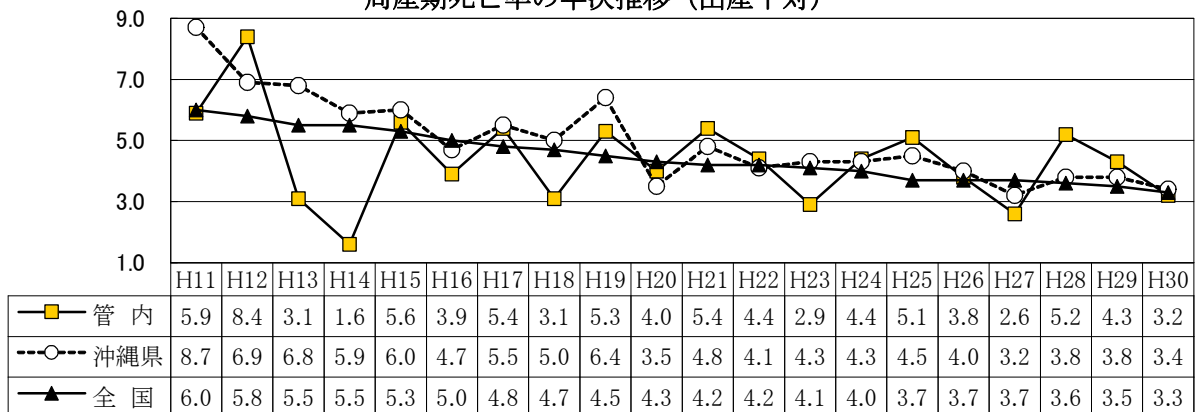
図4 人口動態率の年次推移



死産率の年次推移（出産千対）

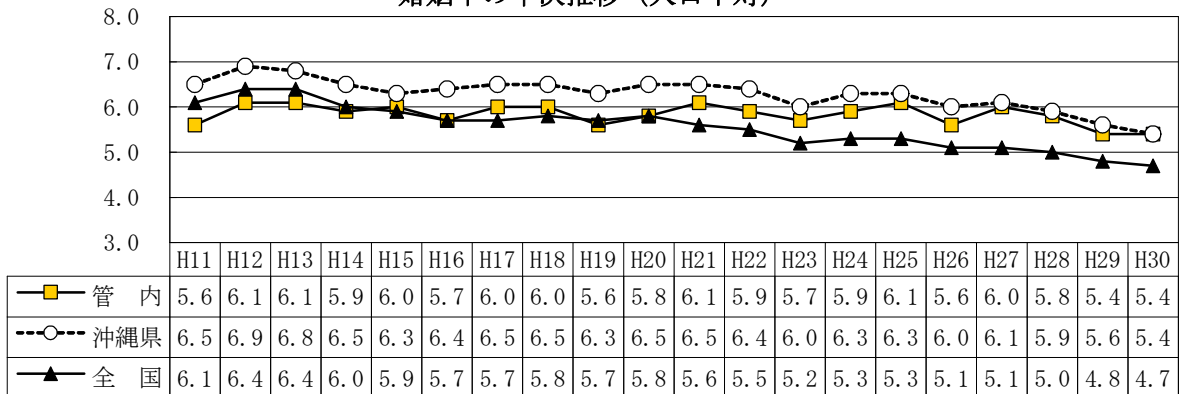


周産期死亡率の年次推移（出産千対）

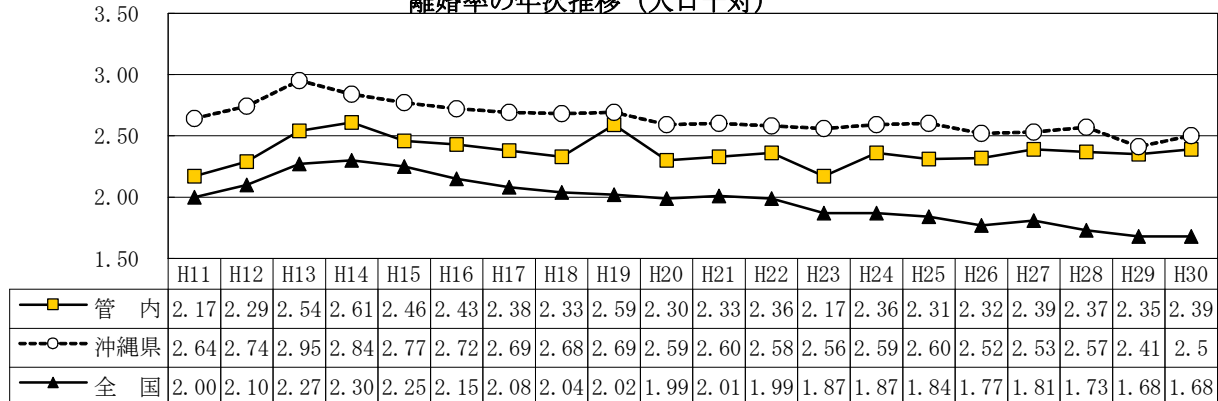


※周産期死亡：平成6年以前 妊娠満28週以降の死産＋早期新生児死亡
平成7年以降 妊娠満22週以降の死産＋早期新生児死亡

婚姻率の年次推移（人口千対）



離婚率の年次推移（人口千対）



資料：厚生労働省 「平成30年人口動態統計月報（概数）」
「平成30年人口動態統計（確定数）の概況」

表5 死因順位（管内）

平成30年

順位	死 因	死 亡 数	死 亡 率 (人口10万対)	死亡総数に 占める割合(%)
死 亡 総 数		3,087	741.5	100.0
1	悪 性 新 生 物	794	190.7	25.7
2	心 疾 患 (高 血 圧 性 除 く)	423	101.6	13.7
3	脳 血 管 疾 患	270	64.9	8.7
4	そ の 他 の 呼 吸 器 系 の 疾 患	235	56.4	7.6
5	老 衰	215	51.6	7.0
6	肺 炎	148	35.5	4.8
7	そ の 他 の 消 化 器 系 疾 患	90	21.6	2.9
8	肝 疾 患	80	19.2	2.6
9	慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	65	15.6	2.1
10	不 慮 の 事 故	62	14.9	2.0

資料：厚生労働省「平成30年人口動態月報（概数）市区町村編」

表6 年齢階級別死因順位（管内）

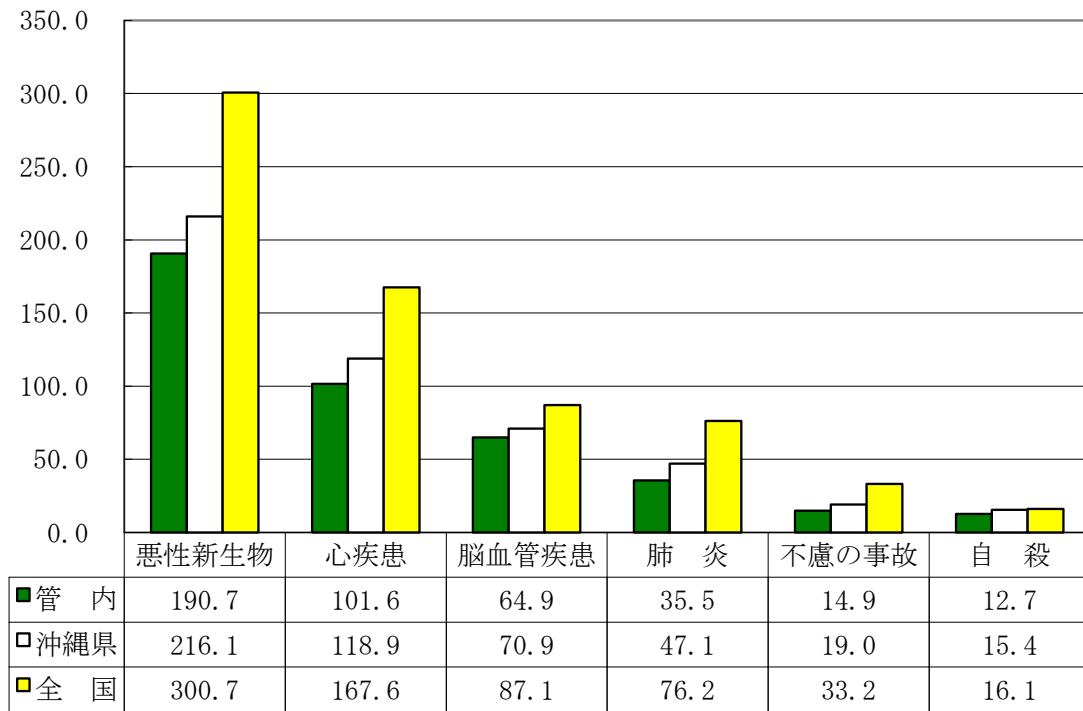
平成30年

年 齢	第 1 位		第 2 位		第 3 位		年齢階級 死亡総数
	死 因	死亡数	死 因	死亡数	死 因	死亡数	
0歳	染色体異常、他に分類されないもの	2	その他の神経系の疾患 肝疾患 その他の症状、徴候及び異常臨床所見で他に分類されないもの	1 1 1			5
1～9歳	その他の神経系の疾患 その他の消化器系疾患	1 1					2
10～19歳	心疾患 肺炎 その他の外因	1 1 1					3
20～29歳	心疾患	6	自殺	5	その他の外因	3	22
30～39歳	自殺	12	心疾患 悪性新生物	5 5			34
40～49歳	悪性新生物	53	肝疾患	15	心疾患 自殺	8 8	98
50～59歳	悪性新生物	60	肝疾患	25	心疾患	15	164
60～69歳	悪性新生物	173	心疾患	60	脳血管疾患	32	419
70～79歳	悪性新生物	180	脳血管疾患	59	心疾患	56	515
80～89歳	悪性新生物	256	心疾患	138	その他の呼吸器系の疾患	10	1,002
90歳以上	老衰	169	心疾患	134	悪性新生物	83	823

資料：厚生労働省「平成30年人口動態月報（概数）市区町村編」

図5 主要死因の死亡率(人口10万人対)国、県、管内別

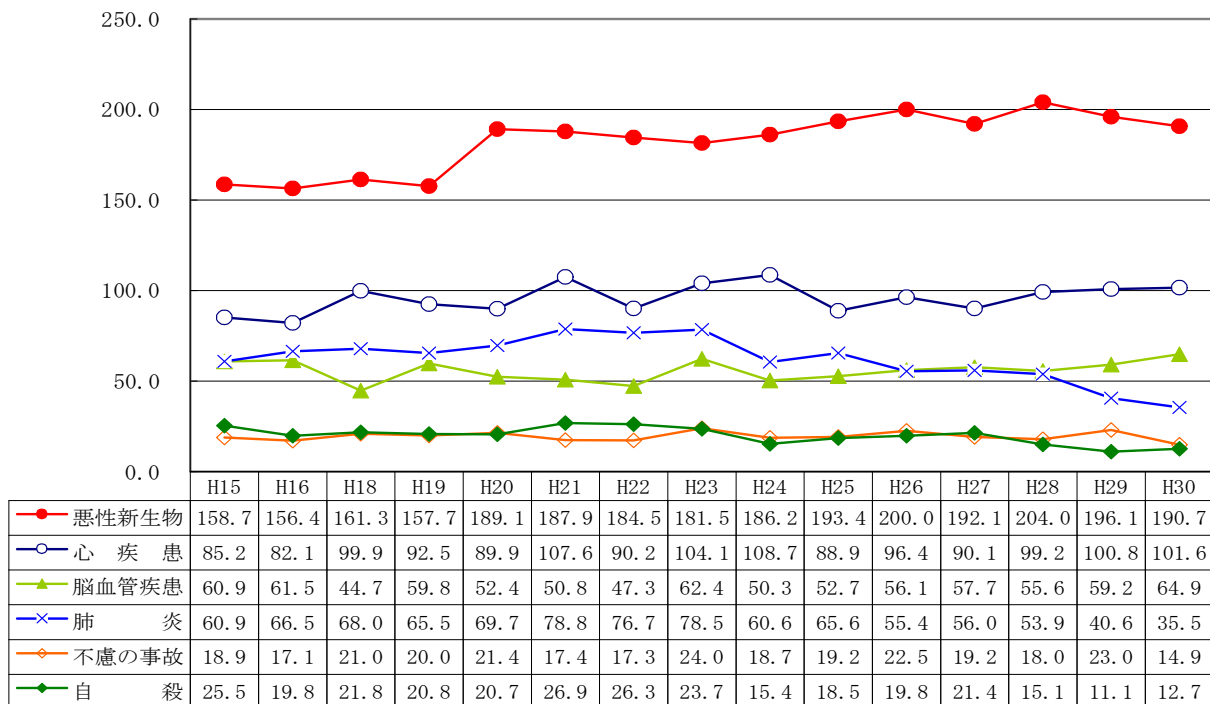
平成30年



資料：厚生労働省 「平成30年人口動態統計月報(概数)」
 「平成30年人口動態統計(確定数)の概況」

図6 管内主要死因別の死亡率(人口10万人対)の年次推移

平成30年



資料：厚生労働省 「平成30年人口動態月報(概数)市区町村編」
 平成24年までは浦添市及び離島町村は含まれていない。

7 企画調整業務

(1) 令和元年度協議会開催状況

協議会名	委員数	任期	協議内容・目的	開催状況	議 題
南部保健所 運営協議会	10名	2年	管内市町村の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。	1回/年 令和元年 10月31日	1 災害初期における保健所の活動について 2 子育て世代包括支援センターの設置に向けた取り組み 3 措置入院者の退院後支援事業の取り組みについて 4 受動喫煙防止対策～改正健康増進法における対応～ 5 全国高校総体の監視結果と食中毒事例について 6 特定粉じん（アスベスト）対策について
南部保健所 感染症診査 協 議 会	6名	2年	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき県条例で設置された協議会で、保健所長の諮問に応じ、感染症、結核の予防及び患者の医療に関する必要な事項を協議する。	24回/年 第2,4 木曜日 (平成31 年4月～ 令和2年 3月)	診査協議件数 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条 32件 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2 152件
南 部 地 区 救 急 医 療 協 議 会	9名	2年	南部地区における救急医療対策の推進と救急医療体制の整備促進を図る。	1回/年	令和元年度は実施なし

(2) 健康危機管理対策

ア 令和元年度管内健康危機管理対策連絡会議

目的

管内における健康危機の発生を未然に防止するため、また、健康被害の発生に際し、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ることを目的として、保健・医療等の関係者が情報交換を行い、各機関の役割に応じた迅速かつ適切な体制の確保を図る。

構成

南部保健所、市町村代表、医療関係、消防本部、教育機関等

実施状況

月日	内 容	参 加 者	参加数
R 1 7/4	第1回連絡会議 1) 南部保健所管内における地震等自然災害時の対応について	医療関係団体 医療機関 消防本部 市町村	43人

R 2 1/30	第 2 回連絡会議 1) 医療救護所運営マニュアルについて 2) 新型コロナウイルス感染症について	市町村	18人
-------------	---	-----	-----

まとめ

第1回の連絡会議は、自然災害をテーマとして開催し、想定されている地震・津波による被害と、「沖縄県災害医療マニュアル」に定められている各関係機関の役割等について説明した。また、各関係機関に、災害時の対応等に関するアンケートを事前に実施し、その結果を報告した。

第2回の連絡会議では、第1回連絡会議において市町村から医療救護所の運営について質問があったことを受けて、医療救護所の運営をテーマとして開催した。医療救護所運営マニュアルのひな形を示して、管内市町村に説明し、意見交換を行った。また、中国武漢市で流行している新型コロナウイルス感染症について、国の動向等を情報提供した。

イ 令和元年度南部保健所健康危機管理対策委員会

内容等

所内での健康危機管理を総合的、組織的、機動的に推進するための設置する委員会であり、

- a 健康危機に関する情報の集約及び各班の対応事項の調整・明確化に関すること
 - b 平常時における健康危機管理業務の進行管理に関すること
 - c 緊急事態に対する想定訓練に関すること
 - d 健康危機に関する的確、迅速な調査の実施及び初動体制の強化に関すること
- などを実施する。

組織

委員長には保健所長、副委員長には保健健康総括及び生活環境総括を充て、委員には各班長及び健康推進班・生活衛生班からそれぞれグループ代表を充てている。

開催（定例）

毎月第4月曜日に委員会を定例で開催する。

まとめ

主な議題として、新型インフルエンザや鳥インフルエンザ発生時の所内体制の整備、地震等自然災害や新型インフルエンザ発生等を想定した訓練内容の協議、風しんや食中毒等の発生状況の報告、新型コロナウイルス感染症など。

ウ 関係機関との訓練等

実施状況

月日	訓練名	取組内容	参加者
R 1 9/2	沖透南災連（沖縄透析医会南部ブロック災害連携部会）と連携した災害対応訓練	災害時に久米島で透析治療の継続ができなくなったときを想定し、久米島の透析患者を沖縄本島内の病院に搬送するための情報伝達訓練	西崎病院（沖透南災連事務局） 久米島病院 久米島町

R 1 11/5	豊見城市と連携した災害対応訓練	市が設置した医療救護所に医療救護班を派遣するための情報伝達訓練	豊見城市
R 1 12/17 12/18	2019美ら島レスキュー	沖縄県災害対策南部地方本部の運営訓練（情報伝達訓練）	沖縄県 県内市町村 など

8 予 算

令和元年度歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入			歳 出	
科 目	収入額	未済額	科 目	決算額
一 般 会 計			一 般 会 計	
(款) 使用料及び手数料	11	0	(款) 総務費	-
(項) 使用料	11	0	(項) 総務管理費	-
(目) 衛生使用料	11	0	(目) 人事管理費	-
(節) 土地使用料	0	0	(款) 民生費	376
(節) 建物使用料	0	0	(項) 社会福祉費	376
(節) 保健所使用料	11	0	(目) 障害者自立支援諸費	376
(款) 財産収入	508	0	(款) 衛生費	67,532
(項) 財産運用収入	508	0	(項) 公衆衛生費	13,213
(目) 財産貸付収入	508	0	(目) 公衆衛生総務費	243
(節) 土地貸付料	21	0	(目) 予防費	3,047
(節) 建物貸付料	487	0	(目) 結核対策費	4,051
(款) 諸収入	217	0	(目) 精神衛生費	1,023
(項) 貸付金元利収入	-	-	(目) 母子保健衛生費	207
(目) 民生貸付金元利収入	-	-	(目) 小児慢性特定疾患対策費	436
(節) 福祉資金貸付金元利収入	-	-	(目) 健康増進推進費	1,917
(項) 雑収入	217	0	(目) 原爆障害対策費	55
(目) 雑収入	217	0	(目) 特定疾患対策費	2,234
(節) 雑収入	217	0	(項) 環境衛生費	13,980
			(目) 環境衛生総務費	289
			(目) 食品衛生指導費	4,313
			(目) 環境衛生指導費	9,378
			(項) 環境保全費	5,048
			(目) 環境保全費	5,048
			(項) 保健所費	34,284
			(目) 保健所費	29,625
			(目) 保健所施設整備費	4,659
			(項) 医薬費	1,007
			(目) 医務費	657
			(目) 薬務費	350
			(目) ハブ対策費	-
			(款) 農林水産業費	25
			(項) 農業費	25
			(目) 農業総務費	25
			(款) 教育費	15
			(項) 大卒学費	15
			(目) 看護大卒学費	15